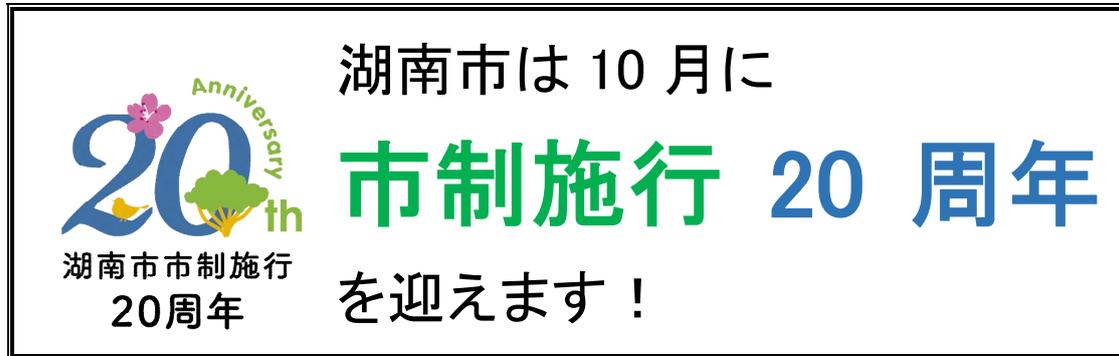


令和6年(2024年)5月1日
総合政策部秘書広報課



趣旨・目的

平成16年(2004年)10月に甲西町と石部町が合併し誕生した湖南省は、本年10月に市制施行20周年の節目を迎えます。この節目の年をこれから先の未来へとつながる大きな契機と捉え、記念事業を実施する団体等へ冠称およびロゴマークの使用や補助金の交付を行う等、市全体で祝賀の機運を高めていきます。記念事業実施期間は、令和6年4月から翌年3月までの1年間とし、10月6日(日)に開催を予定している記念式典を核とした記念事業を実施し、盛り上げます。

市制施行20周年記念事業

【冠称等の使用】

団体や事業者が行う市の魅力を創造し、市内外にこれを効果的に発信できる取組を推進する事業等について申請いただいたうえ、「湖南省市制施行20周年」等の冠称やロゴマーク(3種類)を使用していただくことができます。



▲冠称等の使用について

【補助金】

市内に活動拠点のある団体が行う市の魅力を創造し、市内外にこれを効果的に発信できる取組を推進する事業等について申請いただいたうえ、1事業につき10万円を限度とし、予算の範囲内で交付します。



▲補助金について

【市制施行20周年記念式典】

令和6年10月6日(日曜日)に市制功労者表彰式をはじめ、先人たちが築いてきた歴史の振り返りや、未来を担う子どもたちにスポットライトを当てた催しを行う予定です。

■問い合わせ

担当課名: 総合政策部秘書広報課

担当者名: 吉川、大峯

(直通)0748-71-2314

17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-72-1467



湖南省市制施行20周年

〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467